

## 農林水産省所管事業における復興係数・復興歩掛 の適用終了について

広島県農林水産局より、平成30年7月豪雨災害に係る災害復旧工事に適用して  
いました復興係数・復興歩掛について、令和5年3月31日をもって適用を終了する  
ことが発表されました。

呉市においても、平成30年7月豪雨災害に係る災害復旧工事の発注が令和4年  
度までに全て完了したことから、令和5年3月31日をもって農林水産省所管事業  
における復興係数・復興歩掛の適用を終了します。

なお、国土交通省所管事業における復興係数・復興歩掛の適用については、令和3  
年度をもって終了しています。